

「改訂版/新不動産登記関係法令とその読み解き方」（平成18年3月15日発行）の
訂正のお知らせ

誤

正

- 65頁・67頁・69頁・71頁・73頁・75頁・77頁79頁・81頁・83頁・85頁・87頁・89頁・
91頁・93頁・95頁の法令の見出し（あみかけ部分）
不動産登記法
不動産登記令
不動産登記規則
不動産登記事務取扱手続準則
- 120頁5行目から6行目にかけて
「～特例有限会社においても取締役会設置会社
であるか否かの区別により株主総会議事録か
取締役会議事録かを添付することとなり、～」
「～特例有限会社においては株主総
会議事録を添付することとなり、～」
- 編著者略歴中、
東京嘱託登記司法書士会理事（現在副理事長） 東京嘱託登記司法書士会理事（現在理事長）
- 120頁上から8行目
「筆界特定は、筆界特定登記官が行うが、
対象土地（法123三）の筆界（法123一）
を特定する
削除